国土利用計画法第２３条第１項に基づく
土地売買等届出書（事後届出）記入上の注意

◎　記入上の注意

1　※印のある欄には記入しないこと。

2　「氏名」の欄には、法人にあっては、その名称、代表者の役職名及び氏名を記載すること。

3　「番号」の欄の番号に対応して、一筆の土地ごとに記載すること。

4　「地目」の欄には、田、畑、宅地、山林等の区分により記載すること。

5　「概要」の欄には、建築物その他の工作物にあっては、延べ面積、構造、使用年数等を、木竹にあっては、樹種、樹齢等を記載すること。

6　「移転又は設定の態様」の欄には、売買、交換等の登記原因の区分により記載すること。

7　「利用目的」の欄には、用途、規模等当該土地の利用目的を可能な限り詳細に記載すること。

8　「人工面率」の欄には、利用目的に係る土地の面積に占める樹林地、草地、水辺地、岩石地及び砂地（農地、採草放牧地及び芝生、庭園木等の植栽された土地を除く。）以外の土地の面積の割合の現況及び計画を記載すること。

9　「その他」の欄には、利用目的に係る土地利用規制についての手続きの進捗状況を記載すること。

10　「計画人口」の欄には、住宅団地における想定人口等を記載すること。

11　「その他参考となるべき事項」の欄には、土地に関する権利の移転又は設定と併せて権利の移転又は設定する工作物等以外の工作物等に関する事項及びその他参考となるべき事項を記載すること。また、不勧告通知書が必要となる場合には、その旨を記載すること。

12　届出に必要な部数は、添付図書も含め、正本1部、副本2部の計3部です。

◎　その他

届出書のほかに各種添付図書が必要となります。（3部）

・位置図（縮尺1/50,000以上の地形図）

・周辺状況図（住宅地図、縮尺1/2,500以上の図面等）

・土地の形状図（公図等。実測による契約の場合は実測図も添付）

・契約書の写し（契約書の写し、又はこれに代わるその他の書類）　等